

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		障害児相談支援専門員整備事業				担当課	(3) 指標の推移									
						福祉課	2年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
						担当係	活動指標 (実施状況)		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	
						会計	補助事業所数			(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち			予算科目	1	3	1	2						
(個別目標)	計画体系	4	地域が支え合い、安心して暮らせるまち			主な費目	補助金									
(施策)	体系	2	障がい者福祉の充実			対象	障害児福祉サービス事業所等									
(基本目標)	総合戦略	4	魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる			事業期間	R4 年度～ 年度 (年間)									
(施策)	戦略	7	安心暮らし推進プロジェクト													
(1) 総事業費の推移		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価							
			(実績・決算)	(実績・決算)	(実績・決算)	(計画・予算)	(計画・予算)	(計画・予算)	所管課による評価							
年間トータルコスト	事業費	国県支出金	千円						有効性評価	<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズ 事業の効果 政策との整合性 事業を廃止の影響 類似事業との連携 公平性 						
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円			0	2,000									
		事業費計 (A)	千円	0	0	0	2,000	0								0
		所要人員 (年間)	人			0.000	0.025									
		人件費概算 (B)	千円	0	0	0	140	0								0
	(A) + (B)	千円	0	0	0	2,140	0	0								
(2) 事業概要																
事業目的	障害児福祉サービス事業所等の健全運営を助長し、障がい児の社会参加の場の充実を図り、もって本市の社会福祉の増進に資することを目的とする。															
事業内容	障害児相談支援事業所が行う障害児相談支援専門員配置に対する運営補助金の交付。															
開始経緯	障がいの早期発見・早期支援の観点から、療育支援を必要とする児童の増加がこれからも予想される。本市には2つの障害児相談支援事業所があるが、支援の観点及び事業所の増加のことから、今後現状の体制での障害児相談支援作成受け入れ困難の懸念がある。療育を希望している児童が適齢期において、適切な療育を受けることができる環境づくりのため相談支援事業所の体制支援は、必要と考えられる。															
実施状況	令和4年度新規事業															
成果	令和4年度未実施															
課題	令和5年度実施を目指す															
		改革改善案		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 効率化 <input type="checkbox"/> 廃止終了												

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		巡回支援専門員整備事業		担当課	福祉課				(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
				担当係	障害福祉係				活動指標 (実施状況)		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	
まちづくりアソシエーション (基本目標)	振興計画	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	会計	款	項	目	備考	ア	定期巡回箇所	箇所	12 12	12 9	9 9	9 9	9 9	9 9
(個別目標)	計画	4	地域が支え合い、安心して暮らせるまち	主な費目	委託料				イ	随時巡回箇所			10 7	10 7	10	10	10	10
(施策)	体系	2	障がい者福祉の充実	対象	発達障がい児等				成果指標 (成果・効果)		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)
(基本目標)	総合戦略	4	魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる	事業期間	平成28年度～ 年度 (年間)				ア	定期巡回箇所	箇所	12 12	12 9	9 9	9	9	9	9
(施策)	戦略	7	安心暮らし推進プロジェクト							イ	随時巡回箇所			10 7	10 7	10	10	10
(1) 総事業費の推移		単位	2年度 (実績・決算)	3年度 (実績・決算)	4年度 (実績・決算)	5年度 (計画・予算)	6年度 (計画・予算)	7年度 (計画・予算)	(4) 評価		所管課による評価							
年間 事業費 タ ル コ ス ト	財源内訳	国県支出金	千円	722	759	953	953	953	有効性 評価	・ 市民のニーズ ・ 事業の効果 ・ 政策との整合性 ・ 事業を廃止の影響 ・ 類似事業との連携 ・ 公平性	既存定期巡回事業は、障害者総合支援法において自治体必須事業となっている。 通常学級、保育園に通う児童のうち「発達障害の可能性がある」子どもは約6.5%、クラスにおよそ1人はいるという報告もあり、既存体制で対応できない児童に対して、随時専門職が対応できる体制づくりは、健やかな児童の成長に寄与するものである。							
		その他特定財源	千円															
		一般財源	千円	241	253	291	318	318									318	
		事業費計 (A)	千円	963	1,012	1,244	1,271	1,271									1,271	
		所要人員 (年間)	人	0.050	0.050	0.050	0.050	0.050									0.050	
		人件費概算 (B)	千円	280	280	280	280	280									280	
	(A) + (B)	千円	1,243	1,292	1,524	1,551	1,551	1,551										
(2) 事業概要																		
事業目的	発達障害の早期発見及び早期支援を行うための体制の整備を図るとともに、障がい児に関する総合的な相談支援を行うことにより、障がい児の福祉の向上を図ることを目的とする。																	
事業内容	発達障がい児への支援に関する専門員が、学校・認定こども園等を巡回し、職員や保護者に対し、障がい児の早期発見・早期支援のための助言を行う。(発達外来医師、言語聴覚士、作業療法士、社会福祉士、相談支援専門員、保健師等)																	
開始経緯	発達障がい児、及び経過児童の継続したフォローアップ体制支援が必要であるため。																	
実施状況	定期巡回 年間6認定こども園 3小学校 (前期、後期) 随時巡回 年間10単位 (1単位2から3人)																	
成果	巡回により支援が必要と判断された児童は、適切な支援に繋がりまた現場担当者へ連門職からの療育的な思考が伝えられたことにより、現場レベルでの早期発見も期待できる状況になりつつある。																	
課題	専門員の確保。																	
										改革改善案	拡充	○	現状維持	改善	効率化	廃止終了		

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		障害者相談支援事業		担当課	福祉課				(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
				担当係	障害福祉係				活動指標 (実施状況)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)				
まちづくりアソシエーション (基本目標)	振興計画	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	会計	1	3	1	3	備考	ア	相談者数	人	200 216	200 179	200 260	200	200	200	
(個別目標)	画面体系	4	地域が支え合い、安心して暮らせるまち	主な費目	委託料				イ											
(施策)	体系	2	障がい者福祉の充実	対象	手帳の所持や障害支援区分の認定に関わらない、身体・知的・精神障がい者(児)				成果指標 (成果・効果)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)				
(基本目標)	総合戦略	4	魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる						ア	相談者数	人	200 216	200 179	200 260	200	200	200	200	200	200
(施策)	戦略	7	安心暮らし推進プロジェクト	事業期間	平成18年度～ 年度 (年間)				イ											
(1) 総事業費の推移		単位	2年度 (実績・決算)	3年度 (実績・決算)	4年度 (実績・決算)	5年度 (計画・予算)	6年度 (計画・予算)	7年度 (計画・予算)	(4) 評価		所管課による評価									
年間 トータル コスト	事業費	国県支出金	千円	8,430	8,785	14,003	14,113	14,113	有効性 評価	市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性 平成18年度自立支援法が施行され、地域生活支援事業の必須事業として位置づけられた国の補助事業でもあり、障がい者が生き生きとした生活を送るために、市が実施しなければならない基本的な事項である。										
	財源内訳	その他特定財源	千円																	
	一般財源	千円	2,810	2,929	4,668	4,704	4,704	4,704												
	事業費計 (A)	千円	11,240	11,714	18,671	18,817	18,817	18,817												
	所要人員 (年間)	人	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025													
	人件費概算 (B)	千円	140	140	140	140	140	0												
(A) + (B)	千円	11,380	11,854	18,811	18,957	18,957	18,817													
(2) 事業概要										効率性 評価										
事業目的	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与すること及び権利擁護のために必要な援助を行い障がい者の福祉の推進を目的とする。									・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携										
事業内容	障がいのある方やご家族からの相談に応じて、障害福祉に関する様々な内容に関し、情報提供や助言を行うとともに、市区町村や、福祉・就労・保健・医療等の各種サービスとの連絡調整などを行う。									医療法人左右会に委託しており、市で実施している部分は、契約、支出等の事務と相談者の検討委員会・自立支援協議会の開会等の事務、困難事例の検討・協議であり、直接正職員が実施しなければならない部分でありこれ以上の効率化は望めない。 国補助1/2 県補助1/4										
開始経緯	平成18年度自立支援法が施行され、地域生活支援事業の必須事業として位置づけられたことにより、平成18年10月、障がい者相談支援センターを設置し開始した。									達成度 評価										
実施状況	曾於地区2市1町から「そお地区障がい者等基幹相談支援センター」(医療法人左右会)へ委託し、事業運営を行っている。専門職3名(精神保健福祉士、社会福祉士、相談支援専門員、介護支援専門員、相談支援専門員資格持ち)、と3人のピアサポーターと1人の事務職で運営を行っている。									・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間										
成果	年間1,000件以上の相談案件を受理。3障がいに対応し、多岐にわたる内容を関係機関と連携し支援により困りごとの解消を図っている。									改革改善案										
課題	相談者が非常に多く、また、内容によっては、解決までに時間がかかるものや弁護士等を含めた相談にいたる者もあり、体制の充実を図りたいが資格者の確保が困難となっている。									○ 拡充 現状維持 改善 効率化 廃止終了										

事務事業名		移動支援事業		担当課	福祉課				(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
				担当係	障害福祉係						活動指標 (実施状況)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	会計 1	款 3	項 1	目 3	備考	ア	移動支援利用者数	人	30 21	30 20	30 17	30	30	30	
(個別目標)	画面体系	4	地域が支え合い、安心して暮らせるまち	主な費目	委託料						イ								
(施策)	体系	2	障がい者福祉の充実	対象	屋外での移動が困難な障がい者等														
(基本目標)	総合戦略	4	魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる	事業期間	平成18年度～ 年度 (年間)						ア	移動支援利用者数	人	30 21	30 20	30 17	30	30	30
(施策)	戦略	7	安心暮らし推進プロジェクト								イ								
(1) 総事業費の推移		単位		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価		所管課による評価							
年間 事業 費 内 訳 タ ル コ ス ト	財源内訳	千円	1,833	1,474	1,133	4,590	4,590	4,590		有効性 評価	・ 市民のニーズ ・ 事業の効果 ・ 政策との整合性 ・ 事業を廃止の影響 ・ 類似事業との連携 ・ 公平性	移動支援事業は、障がい者が生き生きと地域で生活できるための移動手段であることから、市の施策体系に直接結びつく事業である。							
	国県支出金	千円																	
	その他特定財源	千円																	
	一般財源	千円	610	491	378	1,530	1,530	1,530											
	事業費計 (A)	千円	2,443	1,965	1,511	6,120	6,120	6,120											
	所要人員 (年間)	人	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025											
人件費概算 (B)	千円	140	140	140	140	140	140		達成度 評価	・ 数値目標 ・ 目指す状況 ・ 実現性 ・ 情勢、環境の変化 ・ 事業期間	支援量に限りがあるため、通院のみの移動支援と支援方法が限定されている。他の移動移動支援との連携、新規委託先の確保等により、生活面の多岐に渡る需要に活用できるような制度を目指す。								
(A) + (B)	千円	2,583	2,105	1,651	6,260	6,260	6,260												
(2) 事業概要										効率性 評価	・ 事業効果向上 ・ 事業費削減 ・ 事務の効率化 ・ 費用対効果 ・ 財政負担の必要性 ・ 関係者との連携	市社会福祉協議会・大隅観光タクシーに事業のすべてを委託しており、正職員では、申請に係る調査・審査、契約、支出等の事務だけを担っているため、これ以上の正職員の人件費等を削減することはできない。他の移動支援施策との調整は必要。 国補助1/2 県補助1/4							
事業目的	障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるようにすることを目的とする。																		
事業内容	屋外での移動が困難な障がい者等（身体障がい者は、下肢・体幹・視覚障がい者の3級以上、知的障がい者は、A、A1、A2、精神障がい者は、1級）に対し、外出のための移送手段を提供し、その利用料の助成。市から委託先（社会福祉協議会、大隅観光タクシー）へ委託料を支払うことで、運営がなされている。																		
開始経緯	平成18年度自立支援法が施行され、地域生活支援事業の必須事業として位置づけられたことにより、平成18年10月事業を開始した。																		
実施状況	利用者の利用料金は、無料で、運営は、市から委託先（社会福祉協議会、大隅観光タクシー）へ委託料を支払うことで、運営がなされている。								改革 改善案	拡充	現状維持	○ 改善	○ 効率化	廃止終了					
成果	障がいにより移動が困難な方が、地域社会の中で生活を継続することの支援となりえている。																		
課題	委託先事業が現在2か所しかないことから、利用者数に対応できるような体制づくりを検討したい。対象者の障害程度については、具体的に明記されているが、どうしても家族で対応できない者に許可しているが、この事業があることで、近隣に住む家族が支援しないケースもある。よって、このことについての厳密に審査する必要がある。																		

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		日常生活用具給付支援事業		担当課	福祉課					(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
				担当係	障害福祉係					活動指標 (実施状況)	単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	
				予算科目	会計	款	項	目	備考	ア	イ	(実績)	(実績)	(実績)				
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	1	3	1	3		ア	日常生活用具給付延べ件数	件	500 790	500 790	500 738	500	500	500
(個別目標)	4	4	地域が支え合い、安心して暮らせるまち	主な費目	扶助費					イ								
(施策)	2	2	障がい者福祉の充実	対象	重度の障がい者及び障がい児					成果指標 (成果・効果)	単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	
(基本目標)	総合戦略	4	魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる	事業期間	平成18年度～ 年度 (年間)					ア	日常生活用具給付延べ件数	%	500 790	500 790	500 738	500	500	500
(施策)	7	7	安心暮らし推進プロジェクト							イ								
(1) 総事業費の推移		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価									
			(実績・決算)	(実績・決算)	(実績・決算)	(計画・予算)	(計画・予算)	(計画・予算)	所管課による評価									
年間 事業費 タ ル コ ス ト	財源内訳	千円	5,559	6,219	5,675	9,750	9,750	9,750	有効性 評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	利用決定が出た者については、自己負担が1割もしくは所得に応じた限度額の低い方となるが、事業が廃止・休止となると全額自己負担となり、購入できない者が数多く出てくる ことが予想され、日常生活を安定させることができない。 障がい者に日常生活用具（類似事業無し）を給付することにより、日常生活を安定させることが目的であり、これ以上の成果を向上できる要素はない。							
	国県支出金	千円																
	その他特定財源	千円																
	一般財源	千円	1,853	2,076	1,892	3,250	3,250	3,250										
	事業費計 (A)	千円	7,412	8,295	7,567	13,000	13,000	13,000										
	所要人員 (年間)	人	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100											
人件費概算 (B)	千円	560	560	560	560	560	0	効率性 評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	障がい者に日常生活用具（類似事業無し）を給付することにより、日常生活を安定させることが目的であり、これ以上の成果を向上できる要素はない。 国補助1/2 県補助1/4								
(A) + (B)	千円	7,972	8,855	8,127	13,560	13,560	13,000											
(2) 事業概要																		
事業目的	障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的かつ効率的に実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。																	
事業内容	重度障がい者及び障がい児（用具によって対象が多少異なる）に対し、日常生活用具や補装具を給付する。なお、利用者の利用料金の一部費用（1割か所得に応じた限度額の低い方）を負担し、市は残りの割合（9割）を給付する。																	
開始経緯	以前から、国の補助事業に重度身体障害者日常生活用具給付事業、補装具給付事業があったが、平成18年度自立支援法が施行され、(新)日常生活用具給付事業、(新)補装具給付事業に再編された。また、日常生活用具給付事業は、地域生活支援事業の必須事業に位置づけられた。																	
実施状況	令和4年度 給付実績 ストーマ619件、紙おむつ115件 その他4件 合計738件																	
成果	障がい者等の日常生活の利便性の向上が図られ、健康の保持増進と日常生活の安定化が図られた。									改革改善案	拡充	○	現状維持	改善	効率化	廃止終了		
課題	対象品目については、適宜検討を行う必要がある。																	